

ひとり親家庭への支援施策の 在り方について

母子自立支援員の立場から

平成25年6月25日
全国母子自立支援員連絡協議会

ひとり親家庭への支援に関する提言

- 1 母子自立支援員の体制強化
- 2 必要な人が利用できる施策
- 3 父子家庭への支援拡充

1 母子自立支援員の体制強化

様々な問題を抱えたひとり親家庭への相談に対応するため幅広い知識、専門性、見識が必要とされる

(例) 離婚前の相談、DV、就労、経済的困窮、貸付、虐待、養育費、面会交流、子どもの不登校、発達障害、国際結婚、資格取得、心身の病気、家族の看護・介護

① 研修の必要性

専門性を確保し、知識・経験が蓄積される
環境が必要

母子自立支援員が県協議会、地区ブロック協議会、全国連絡協議会に所属することで系統的、効率的に知識・専門性を共有し、ネットワークを強化できる

② 安定した雇用の確保

長期にわたるひとり親家庭への支援に対応するためには、母子自立支援員の安定した雇用環境が必要

《現状》 自治体によっては窓口要員として配置、旅費が支給されず研修が受けられないなど専門性が理解されていない

③ 事務の効率化

◎ 就業支援

母子自立支援プログラム策定

- 相談者の課題、自立を阻害する要因を明らかにする
- 相談者の納得のもと支援方針を立てることができる
- ハローワークなど関係機関との連絡の際本人の状況がわかりやすい

《 課 題 》

- 作成に時間を要する
- 閉庁後作成せざるを得ない
- 関係機関との連携に日数を要し迅速な支援ができない

2 必要な人が利用できる施策

- ① 母子家庭等日常生活支援事業
必要な時に利用できない

《現状》

未実施の自治体

家庭生活支援員不足

② 保育所の優先入所

《現状》 地域によっては入所させられない

③ 母子生活支援施設

《現状》 施設によって格差があり、利用しづらい施設もある

※ 公営住宅に入居できない人、子どもを保育所に入所されられず就労できない人が入所することで自立の足がかりになる

④ マザーズハローワーク 母子家庭等就業・自立支援センター

転職支援のための資格取得講座、僻地向けの
事業が望まれる

⑤ 母子寡婦福祉資金 就職支度資金

地方では自動車運転免許取得、自動車購入は就労
のために必要

⑥ 児童扶養手当制度

公的年金(遺族年金、老齢年金)の額が児童扶養手当額以下の者について差額を支給することにより経済的に支援してほしい

3 父子家庭への支援拡充

① 高等技能訓練促進費事業

当初予算による事業として安定した事業となった

支給期限(2年)を超えた年度を母子寡婦福祉資金貸付により支援→父子家庭も利用できるように要請

② 修学資金等の貸付

《現状》 社会福祉協議会の生活福祉資金
を紹介する
⇒ 相談・支援の関係が断たれる

※ 継続的に父子家庭を支援し子どもの養育・
進学等の相談に応じる手がかりとなる